

# 階上町学校部活動及び新たな地域クラブ活動の方針 概要版

## 策定の趣旨

P1

◆少子化の進展等を踏まえ、児童生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するための持続的な活動環境を整備することが重要。このため、現行の「階上町小学校スポーツ活動中学校運動部活動方針」について、教職員の負担の軽減を考慮して見直すとともに、新たな地域クラブ活動に係る基本事項や留意事項も取りまとめた新たな方針を策定する。

## 学校部活動

P2～

### 適切な運営のための体制整備

- ・活動方針、年間の活動計画、毎月の活動計画等の作成
- ・顧問の決定に当たり、適切な校務分掌となるよう留意
- ・円滑に活動できるよう適正な数※の学校部活動を設置  
※複数の顧問が配置できる学校部活動数
- ・町教育委員会は、学校部活動が適正な数となるよう指導・助言する
- ・部活動指導員や外部指導者の配置により、教職員が指導や休日の大会等の引率に従事しない体制づくり
- ・指導者の資質向上への取組

### 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・児童生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰やハラスメントの根絶
- ・効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等

### 児童生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・生涯を通じてスポーツ・文化芸術活動に親しむ基礎を培う
- ・スポーツ・文化芸術に親しむことを重視し、参加しやすくなる工夫や配慮
- ・児童生徒の意志に反して強制的に加入させない

### 適切な休養日等の設定

【適切な休養日】	平日1日、週休日1日以上 週当たり2日以上
【適切な活動時間】	小学校：平日2時間以内、週休日3時間以内
	中学校：平日2時間程度、週休日3時間程度

※ハイシーズン（中学校が対象）

- ・主要な大会等の時期をハイシーズンとして活動できる
- ・ただし、生徒及び顧問の意志等を踏まえ、校長が設定の可否を判断する
- ・ハイシーズンは3週間以内とし、期間中も週1日以上の休養日を確保し年間104日（平均して週2日）程度の休養日を確保

※オフシーズン

- ・児童生徒の十分な休養と多様な活動が行えるようにするため、ある程度の長期の休養期間（オフシーズン）を設ける

### 学校部活動の地域連携

- ・学校種を超えた合同練習など、多様な交流の機会を確保
- ・地域のスポーツ・文化団体等との連携による活動を増やす

## 小学校スポーツ活動

P9

- ・児童の運動習慣の確立を図り、生涯にわたりスポーツに親しむ素地を養う
- ・児童の発達段階や学校生活への影響を考慮し、過度な負担とならないよう留意
- ・休養日、活動時間の設定については、学校部活動（小学校）を参考として定めることが望ましい

## スポーツ傷害の予防と応急手当

P15～

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動Q & A

P19～

## 新たな地域クラブ活動

P10

**少子化の中にあっても、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的とした活動**

- ・年間の活動計画、毎月の活動計画の作成・管理責任の主体の明確化
- ・児童生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰やハラスメントの根絶
- ・効率的・効果的な練習の積極的な導入等
- ・生徒の志向や体力等の状況に適した活動の機会の確保
- ・学校部活動に準じた休養日や活動時間の設定
- ・生徒が参加しやすくなるよう、地域の公共施設や学校施設を活用
- ・保護者の負担軽減、指導者や参加する生徒の保険加入
- ・活動方針や活動状況等の情報共有を含む学校との連携